

令和 6 年度久留米市在宅医療介護連携推進協議会
令和 7 年 3 月 2 5 日（火）

入退院調整ルール運用に係る取組みについて

久留米市健康福祉部保健所健康推進課

「入退院時の病院とケアマネジャーの連携」に向けて

取り組み方針

目的

介護を必要とする患者の入退院の際に、病院のスタッフと居宅介護支援専門員（ケアマネジャー）等の関係者間で必要な情報を共有することで、久留米市内のどの医療機関から退院しても、安心して在宅療養生活を送ることができる。



平成28年度に、在宅医療・介護連携推進協議会の下部組織として「**入退院調整部会**」を設置し、具体的な取組みの検討を行う。

平成30年5月から「入退院調整ルール」の本格運用。



入退院時連携状況調査結果より

■ 調査対象者

- (1) 市内の居宅介護支援事業所などに所属するケアマネジャー
- (2) 市内の地域連携部がある病院

■ 取組成果

(1) 入院時の情報提供率の推移

※ケアマネジャーから病院へ入院時に情報提供を行った割合

55.6% (初回調査：H28年8月) ⇒ **84.2%** (R3年11月)

(2) 退院時の調整もれ率の推移

※退院する際に、病院からケアマネジャーへの連絡がなかった割合

22.1% (初回調査：H28年8月) ⇒ **13.8%** (R3年11月)

■ 課題 (R4調査にて)

入退院調整ルール様式の見直しやICT ツールの活用推進

課題解決に向けた取組状況

【令和5年度 入退院調整部会にて】

- ・令和6年度以降、以下について検討することに決定。

①入院時情報提供書※の見直し

※ケアマネジャーが医療機関に患者の情報を提供する際に使用する書式

②ICTツール(くるめ診療情報ネットワーク：アザレアネット)の活用

【令和6年度 アザレアネット運営委員会WGにて】

- ・久留米医師会に事務局を置くアザレアネット運営委員会の下部組織として新たにWG設置。

(委員：病院ソーシャルワーカー6名、ケアマネジャー7名)

- ・R6.9月～R7.3月まで計5回WG開催。入院時情報提供書の見直し(入院時情報連携加算に基づき必要な項目の追加)と、アザレアネットを活用した書類の電子收受について協議。

【協議事項】：次年度以降の方針（案）

- 病院のスタッフとケアマネジャーが、入退院時の患者の支援において、迅速な情報連携を行うことができるように、アザレアネット運営委員会と協力しながら、アザレアネットを活用した入院時情報提供書の電子收受の本格運用を進める。